

スクールバス等年間業務内容・工程表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
①園・小・中・特別支援の登下校		[業務内容]												
②各種行事利用		[業務内容]												
③中体連	春	郡	[業務内容]											
		県		[業務内容]										競技成績による
		全国・関東												競技成績による
	夏	郡				[業務内容]								
		県					[業務内容]							競技成績による
		全国・関東					[業務内容]							競技成績による
	秋	郡						[業務内容]						
		県							[業務内容]					競技成績による
		全国・関東							[業務内容]					競技成績による
	冬									[業務内容]			競技成績による	
④運行調整		[業務内容]												
⑤翌年度運行計画の作成													[業務内容]	
⑥車両維持管理		[業務内容]												

- ① 運行計画により作成された運行表に基づいて学校(園)運営日において運行する。
養護学校の送迎については、介護者の同乗を求める。ただし、介護者の同乗が必要であると委託者が判断した場合に限る。
- ② 利用申請に基づき、申請者との運行調整を行い運行する。
- ③ 大会前に中学校より利用予定を聴取し、運行表を作成し報告する、運行表に基づいて運行する。
- ④ ①～③に伴い円滑な運行ができるように運行調整を図る。またその調整結果を委託者へ報告する。
特別支援学校については、学校行事、乗車状況について毎月乗車表にてとりまとめ乗車する児童、生徒の把握し報告する。
- ⑤ 新年度の園児、児童、生徒の利用予定を学校よりとりまとめ新年度①における運行計画(表)を作成し報告する。
特別支援学校については、新年度の児童、生徒の利用を受託者からとりまとめ新年度①における運行計画(表)を作成し報告する。
- ⑥ 町有自動車の運行については、その都度、受託者の指示を受け、それに基づいて運行する。
- ⑦ 日常の整備点検維持管理の他、定期点検、車検、整備に伴う調整、車両の回送を行う。
- ⑧ その他、記載のない業務については、双方協議のうえ、委託者の指示により実施する。